

## 広島県内市町における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例(令和4年度)

合理的配慮の提供(法7条2項関係)

| No. | 市町名 | どのような場面で   |          | どのような障害をお持ちの方に |            | 障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容 | 合理的配慮の提供内容  |
|-----|-----|------------|----------|----------------|------------|--------------------------|---|
|     |     | 場面         | 「その他」の場面 | 障害種別           | 「その他」の障害種別 |                          |   |
| 1   | 広島市 | イベント・フォーラム | 聴覚・平衡機能  |                |            |                          | 平和記念式典障害者席に手話通訳者を配置し、同時通訳を行った。また、文字情報が必要な方に対して、あいさつ文を文字起こしした用紙を配布した。  |
| 2   | 広島市 | イベント・フォーラム | その他      | 複数障害           |            |                          | 障害者と広島交響楽団とのジョイントコンサートについて、コンサート及びその練習時、実行員会開催時に配慮の必要な関係者のために、手話通訳及び要約筆記を配置した。<br>また、コンサートは広島交響楽団が演奏する音源に合わせて、歌唱や手話歌、ダンスを披露し、その様子を広島市公式YouTubeチャンネルで公開することで、より多くの方が楽しめるようにした。 |
| 3   | 広島市 | 災害         |          | 聴覚・平衡機能        |            |                          | 災害時において、避難情報を音声で伝達することが困難な聴覚障害者で、あらかじめ登録した人に対し、避難に関する緊急情報をファクスで提供した。  |
| 4   | 広島市 | 施設利用       |          | 聴覚・平衡機能        |            |                          | 医療支援センターに筆談・手話通訳職員を配置し、開院日の午前8時30分から午後3時15分までの時間帯で予約制による筆談・手話通訳サービスを実施している。   |
| 5   | 広島市 | その他        | 選挙       | 視覚             |            |                          | 視覚障害者のうち、点字サービスの利用希望者に「選挙のお知らせ」(投票所入場券)を、「点字による選挙のお知らせ」と共に封筒に入れ、「ヒロシマシ」の点字シールを貼付して送付した。   |

|    |     |       |  |         |      |  |   |
|----|-----|-------|--|---------|------|--|---|
| 6  | 広島市 | 教育    |  | その他     | 複数障害 |  | 小・中学校等に在籍する児童生徒等で、学級担任や教科担任による指導等だけでは学力向上等を目的とした対応が困難な場合、学習サポーターを配置し、担任の指導のもと学校生活への不適應の対応とともに、学習支援の充実を図った。<br>小・中学校等の通常の学級に在籍する児童生徒等で、肢体不自由のため学校生活の支援・介助を必要とする場合、特別支援教育アシスタントを配置し、担任の指導のもと学校生活の支援・介助を行った。 |
| 7  | 呉市  | 会議・研修 |  | 聴覚・平衡機能 |      | 手話通訳者派遣の申込があった。                            | 本会議場と委員会室に手話通訳者を配置した。   |
| 8  | 呉市  | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |      | 無  | 来客用の窓口は立った状態で利用する造りであるため、椅子に座って話ができる窓口に誘導した。  |
| 9  | 呉市  | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |      | 無  | 申請書等の記入に時間がかかる場合、急がせている印象を与えないよう、必要に応じて窓口から距離を取り、自分のペースで記入できるよう配慮した。  |
| 10 | 呉市  | 窓口対応  |  | 聴覚・平衡機能 |      | 無  | 聞き取りが困難であったので、筆談でやりとりをした。   |
| 11 | 呉市  | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |      | 無  | 歩行困難な人が車で来庁し駐車場で待っており、本人確認(顔の目視確認)が必要であったので、職員が駐車場まで出向いて確認を行った。   |
| 12 | 呉市  | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |      | 無  | 自筆が困難であったので、本人署名以外の項目について本人の了解を得た上で、職員が代筆した。  |
| 13 | 呉市  | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |      | 窓口対応後、来庁者から玄関付近まで車いす(呉市所有)を押してほしい旨の依頼を受けた。 | 対応し、その後に車椅子を所定場所に設置した。  |
| 14 | 呉市  | 窓口対応  |  | 聴覚・平衡機能 |      | 難聴であり、大きな声での対応依頼を受けた。                      | 大きな声でゆっくりと分かりやすい言葉で対応した。  |

|    |     |            |  |         |  |  |  |
|----|-----|------------|--|---------|--|--|--|
| 15 | 呉市  | イベント・フォーラム |  | 聴覚・平衡機能 |  | 無  | 聴覚に障害のある方に対して手話通訳付のイベントをわかりやすくするため、広報誌に“手話通訳あり、”と記載した。 |
| 16 | 呉市  | その他        |  | 視覚      |  | コンビニのタッチパネルが操作できないため会計で困った。                          | 視覚障害の方に、有人のレジを案内する等の配慮をするよう店舗に依頼した。                    |
| 17 | 呉市  | 窓口対応       |  | 肢体不自由   |  | 車椅子ユーザーから、窓口で接客後、近隣の公共施設(福祉会館)への移動が困難なため、移動介助をしてほしい。 | 近隣の公共施設まで職員が車椅子を介助し送り届けた。                              |
| 18 | 呉市  | 窓口対応       |  | 視覚      |  | 補助犬ユーザーから、窓口接客後に庁舎から大きな道路まで案内してほしい。                  | 大きな通り(点字ブロックのある所)まで職員が付き添い案内した。                        |
| 19 | 呉市  | 窓口対応       |  | 視覚      |  | 視覚障害者から、庁舎内の複数の窓口へ行く必要があり案内してほしい。                    | 職員が付き添い、複数の窓口へ案内・介助した。                                 |
| 20 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 聴覚・平衡機能 |  | 筆談希望   | ホワイトボード利用による筆談にて対応                                     |
| 21 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 聴覚・平衡機能 |  | 説明が聞き取りにくいいため、大きな声での説明を希望                            | 集音器貸与、個室へ案内しての対応                                       |
| 22 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 視覚      |  | 申請書等の代理記入を希望   | 代筆で対応  |
| 23 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 肢体不自由   |  | 申請書等の代理記入を希望   | 代筆で対応  |
| 24 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 肢体不自由   |  | 車椅子介助  | ・一般駐車場に駐車されていたため専用駐車場を案内<br>・車の乗降介助<br>・窓口までの車椅子介助     |
| 25 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 視覚      |  | 歩行介助   | ・職員の肘、腕、肩などを貸し手続き窓口の案内を行った                             |
| 26 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 聴覚・平衡機能 |  | 筆記による説明  | ホワイトボードに記入して説明   |
| 27 | 尾道市 | 窓口対応       |  | 聴覚・平衡機能 |  |  | 手話通訳者を窓口配置した   |
| 28 | 尾道市 | イベント・フォーラム |  | 聴覚・平衡機能 |  |  | 講演会で手話通訳者を配置した。また、講師と手話通訳者については、一体的に確認できる位置に配置した。      |

|    |     |            |             |         |    |   |  |
|----|-----|------------|-------------|---------|----|---|--|
| 29 | 尾道市 | その他        | 集団健診        | 聴覚・平衡機能 |    | 聴覚障害があり、電話での申込ができず、Webもわかりにくいいため、申込の対応をしてほしい                  | Faxで申込を受け、コールセンターに代理予約し、結果をFaxで伝えた。  |
| 30 | 尾道市 | その他        | 乳幼児健診       | その他     | 全て | 健診の際に配慮してほしい  | 案内文に事前の連絡により配慮ができることを明記。要望に応じて、待ち時間が少ない時間帯に案内・人が少ない部屋で相談・保育士等が必要時対応・筆談等の配慮をした。 |
| 31 | 尾道市 | その他        | 接種会場        | 肢体不自由   |    | 足が悪いので車椅子を準備してほしい   | 各接種会場に複数台車椅子を設置  |
| 32 | 尾道市 | その他        | 接種会場        | その他     | 全て | 急遽、付き添いが行くことができなくなったため、会場内の介助をお願いしたい                          | タクシー降車場所に迎えに行き、接種会場内は車椅子で介助した  |
| 33 | 尾道市 | その他        | 接種会場        | 知的障害    |    | 人が多く集まる場所は不安になるため、個室を用意してほしい                                  | 個室を用意し、医師による問診、看護師による接種、接種後の経過観察も個室で実施   |
| 34 | 福山市 | イベント・フォーラム |             | 聴覚・平衡機能 |    | 無   | 2023年3月に開催したフォーラムにおいて、手話通訳者を配置した。  |
| 35 | 福山市 | その他        | 確認書の発送      | 視覚      |    | 無   | 避難行動要支援者避難支援制度に関する確認書に音声コードを付与し、対象者へ発送した。                                      |
| 36 | 福山市 | その他        | 介護保険認定調査    | 聴覚・平衡機能 |    | 「介護保険要介護認定・要支援認定申請書」に難聴の有無と手話通訳の要不要のチェック欄を設け、意向を確認している。       | 手話通訳の要にチェックがある場合は、手話通訳者を派遣。不要の場合は、発声の工夫や筆談等に対応している。                            |
| 37 | 福山市 | 施設利用       |             | その他     | 不明 | (コロナ感染症対策を推奨する環境下)障がいの影響により、マスクができない子どもがおり、マスク未着用での観覧をさせてほしい。 | マスク未着用での観覧を了承。ただし、大声での会話は控えていただくよう依頼。  |
| 38 | 福山市 | 施設利用       |             | 肢体不自由   |    | 来館時に思いやり駐車場を利用したいとの申出があった                                     | 思いやり駐車場の予約を受けた   |
| 39 | 福山市 | イベント・フォーラム |             | 肢体不自由   |    | イベント時の駐車場区画の確保(予約)  | カラーコーンを設置して、駐車区画を確保する。   |
| 40 | 福山市 | その他        | 展覧会の情報が知りたい | 視覚      |    | 視覚障がいを持たれている方より、通常の枠のついた催し物案内では、読み取りにくいとの申し出があった。             | 施設の催し物案内を音声読み上げソフトで読みとれるように変換して受付にて提供。   |

|    |     |            |  |         |   |  |  |
|----|-----|------------|--|---------|---|--|--|
| 41 | 福山市 | 交通         |  | 肢体不自由   |   | 車椅子での来館(車を利用)                            | 駐車場が離れている為、施設の入り口まで車にて横付けしてもらった。入り口にはスロープがあり、そこから入館。                     |
| 42 | 福山市 | 施設利用       |  | 肢体不自由   |   | 足が悪いので車椅子を利用したい                          | 館内で貸出用の車椅子がありそれを利用してもらった。  |
| 43 | 福山市 | 施設利用       |  | 肢体不自由   |   | バス会社より、車椅子用昇降機付き大型バスの駐車が可能かどうかの問合せがあった。  | 昇降時に広いスペースが必要なため、近隣の駐車場を案内した。  |
| 44 | 福山市 | 窓口対応       |  | 聴覚・平衡機能 |   | 無  | 筆談で対応できるように受付に案内を設置した  |
| 45 | 府中市 | 窓口対応       |  | 聴覚・平衡機能 |   | 聴覚障害のため、感染症拡大防止のために設置されたアクリル板があると聞こえづらい。 | 対面ではなく本人の聞き取りやすい側に座り、隣り合って窓口対応を行った。                                      |
| 46 | 三次市 | 会議・研修      |  | 聴覚・平衡機能 |   |  | 会議・研修において手話通訳者・要約筆記者を派遣した。   |
| 47 | 庄原市 | イベント・フォーラム |  | 聴覚・平衡機能 |   |  | 講演会へ要約筆記者を派遣し、手話通訳者の派遣を依頼した。   |
| 48 | 庄原市 | 会議・研修      |  | 聴覚・平衡機能 |   |  | 会議へ手話通訳者を派遣した。   |
| 49 | 大竹市 | その他        |  | 視覚      | 身体障害者   | 右記の免除を受ける場合、申請書を提出する必要がある。               | 身体障害者補助犬について、狂犬病予防法に係る登録等の手数料の免除を受けることができる。                              |
| 50 | 大竹市 | その他        |  | その他     | ・身体障害者手帳1.2級、療育手帳A・OA、精神障害者保健福祉手帳1級、上記以外で特別な事情があり、個別収集が必要な方 | 右記の免除を受ける場合、申請書を提出する必要がある。               | ごみステーションへのごみ出しが困難な方で親族などの協力を得ることができない場合、自宅の玄関までごみの収集に伺う「ふれあい戸別収集」を行っている。 |

|    |      |            |        |         |       |   |   |
|----|------|------------|--------|---------|-------|---|---|
| 51 | 大竹市  | その他        | ホームページ | 視覚      |       |   | ホームページ作成時にアクセシビリティチェックを行い、音声読み上げソフトでの対応等を行っている。   |
| 52 | 大竹市  | 窓口対応       |        | 聴覚・平衡機能 | 身体障害者 | 聞こえにくい  | 本人了承のうえ、窓口に設置しているホワイトボードで筆談で対応した。                 |
| 53 | 大竹市  | イベント・フォーラム |        | 肢体不自由   |       |   | 市内公立保育所で参観日等のイベント時に、身体が不自由な方用に施設付近に駐車場の確保をしている。   |
| 54 | 大竹市  | 教育         |        | 発達障害    |       | イライラするなど感情が高ぶった時に落ち着きたい                       | サンドバッグを用意し、イライラする感情をぶつける場所を提供し精神安定につなげた。          |
| 55 | 大竹市  | 教育         |        | 発達障害    |       | 板書を写すことが困難。時間がかかったり書く場所がわからなくなる               | タブレットで黒板を撮影し、手元で板書が見られるようにした。                     |
| 56 | 大竹市  | 教育         |        | 難病      |       | 寒さや冷たさは身体の麻痺を引き起こす可能性がある。                     | 季節を問わず標準服であるハーフパンツではなく、本人の体調に合わせて長ズボンの着用を認める。     |
| 57 | 大竹市  | 教育         |        | 肢体不自由   |       | 排泄の処理に時間と空間が必要                                | 多目的トイレの使用を許可している。                                 |
| 58 | 大竹市  | イベント・フォーラム |        | 聴覚・平衡機能 |       |   | 不特定多数の市民を対象とする「市民のつどい」及び「成人式」において、手話通訳及び要約筆記を行った。 |
| 59 | 大竹市  | イベント・フォーラム |        | 肢体不自由   |       | イベント会場への通常の入場ルートが車椅子で通行しづらいため、他のルートを使用させてほしい。 | 職員同行のうえ、通常とは異なるルートでの入場を許可した。                      |
| 60 | 大竹市  | 施設利用       |        | 肢体不自由   |       |   | 選挙当日、スロープの無い投票所にレンタルでスロープを設置。                     |
| 61 | 大竹市  | 施設利用       |        | 肢体不自由   |       |   | 選挙当日、投票所にレンタルで車椅子を設置。                             |
| 62 | 大竹市  | 施設利用       |        | 視覚      |       |   | 各投票所にレンタル用の点字器を設置。                                |
| 63 | 東広島市 | 窓口対応       |        | 視覚      |       | 障害福祉課からの郵便物とわかるようにしてほしい。                      | 障害福祉課から発送する封筒や通知文書の一部に、音声コードを付与した。                |

|    |      |            |        |         |     |   |   |
|----|------|------------|--------|---------|-----|---|---|
| 64 | 東広島市 | イベント・フォーラム |        | 聴覚・平衡機能 |     |   | 不特定多数の住民を対象とするイベント(生涯学習フェスティバル閉会イベント、あいサポートフォーラム2022、発達障害啓発セミナー等)において、手話通訳者及び要約筆記者等を配置した。 |
| 65 | 東広島市 | イベント・フォーラム |        | 聴覚・平衡機能 |     |   | アザレア賞表彰式にて手話通訳を導入した。  |
| 66 | 東広島市 | 雇用・就業      |        | その他     | すべて |   | 職員採用資格試験を受験する予定の障害者に対して、試験実施にあたり配慮が必要な事項がないかを事前に聞き取り調査を行い、当日準備をしている。                      |
| 67 | 東広島市 | その他        | 期日前投票所 | 知的障害    |     | 障害者支援施設の職員から入所者を複数名投票所に引率するので、円滑に投票できるよう受け入れ態勢を整えて欲しい。                            | 福祉担当課に協力を依頼し、一時的に投票補助者を増員した。  |
| 68 | 東広島市 | その他        | 制度説明   | 聴覚・平衡機能 |     | ろうあ者・盲ろう者、難聴者に対する通訳   | 制度説明会に手話通訳者を配置した。また、個別説明を希望された場合は手話通訳者とともに訪問した。   |
| 69 | 廿日市市 | 会議・研修      |        | 聴覚・平衡機能 |     | 研修参加に伴い、手話・要約筆記奉仕者を配置してほしい。   | 手話通訳が必要な参加者が出席する研修時に手話・要約筆記奉仕者を配置した。  |
| 70 | 廿日市市 | 施設利用       |        | 発達障害    |     | 図書館資料を借りたいが、漢字を読むことが難しいため資料検索機で検索したり、書架に行って自分で選ぶことができない。読みたいテーマを電話で話したら選書してもらいたい。 | 電話等による読書相談を受付た。(66回、ただし1日に何回も電話されるので、1日1カウントで集計)  |
| 71 | 廿日市市 | 施設利用       |        | 肢体不自由   |     | 図書館への来館が困難だが、本を借りたい。(身体障害者手帳交付者)  | 郵送貸出(11回・12点貸出)を行った。  |
| 72 | 廿日市市 | 施設利用       |        | 精神障害    |     | 図書館への来館が困難だが、本を借りたい。(精神障害者手帳交付者)  | 郵送貸出(1回・10点貸出)を行った。   |
| 73 | 廿日市市 | 窓口対応       |        | 聴覚・平衡機能 |     | 聴覚障害があるが、進路に関する相談がしたい。  | 筆談で進路相談に対応した。   |

|    |       |            |      |         |  |                                |  |
|----|-------|------------|------|---------|--|--------------------------------|--|
| 74 | 廿日市市  | その他        | 行政機関 | 精神障害    |  | 行政機関における手続きに同行してほしい。           | 行政機関における手続きに同行した。  |
| 75 | 廿日市市  | 教育         |      | 発達障害    |  | 文章を読むことが難しいため、テスト問題を解くことができない。 | テスト問題の読み上げ教材(音声教材)を学校と社会福祉協議会で連携を図りながら作成した。  |
| 76 | 安芸高田市 | イベント・フォーラム |      | 聴覚・平衡機能 |  | 音声言語での意思疎通ができない。               | 新型コロナワクチン接種会場に手話通訳者を派遣した。  |
| 77 | 安芸高田市 | 会議・研修      |      | 聴覚・平衡機能 |  | 会議で発言者の声が聴こえない(聴こえにくい)。        | 自立支援協議会に要約筆記者を派遣し、会議の簡単な議事録を作成し配布した。   |
| 78 | 安芸高田市 | 会議・研修      |      | 聴覚・平衡機能 |  | 会議で発言者の声が聴こえない(聴こえにくい)。        | 障害支援区分認定審査会に要約筆記者を派遣し、決まっている進行については文章にして事前に配布した。   |
| 79 | 江田島市  | 施設利用       |      | 肢体不自由   |  |                                | 大柿市民センターの整備に当たり、車いすで来庁する方に配慮して玄関近くに駐車スペースを確保した。  |
| 80 | 江田島市  | イベント・フォーラム |      | 聴覚・平衡機能 |  | 無                              | 人権・多文化関係イベント(人権推進課, 市人権協, 国際交流協会, 市人権擁護委員会)では、以前から必ず手話通訳を派遣依頼を行いイベントを実施している。また、聴覚・言語障害のある人とコミュニケーションがとれるよう、筆談ボードを準備している。 |
| 81 | 熊野町   | 会議・研修      |      | 聴覚・平衡機能 |  | 定例会議のため、事務局で対応                 | 要約筆記者を提供できる団体へ申請し、会議内において要約筆記者を配置した。   |
| 82 | 熊野町   | 会議・研修      |      | 聴覚・平衡機能 |  | 定例会議のため、事務局で対応                 | 手話通訳者を提供できる団体へ申請し、会議内において手話通訳者を配置した。   |
| 83 | 北広島町  | 施設利用       |      | 肢体不自由   |  | お連れの方から役場内の移動が困難である申し出があった。    | 歩行での移動が難しい来庁者に対して、役場備え付けの車椅子を提供。   |
| 84 | 北広島町  | 窓口対応       |      | 肢体不自由   |  | 上肢の振戦により筆記用具の使用が困難である申し出があった。  | ご本人の前で確認をとりつつ、代筆により書類作成の補助を行った。  |
| 85 | 北広島町  | 窓口対応       |      | 精神障害    |  | 相談中、周りの目が気になるとの申し出があった。        | 相談室を利用した。またコロナ感染予防で相談室のドアは開けておかなければならなかったため、本人が通行者を気にしなくいいような位置に着席してもらった。  |

|    |       |       |  |         |  |                                    |                                  |
|----|-------|-------|--|---------|--|------------------------------------|----------------------------------|
| 86 | 神石高原町 | 会議・研修 |  | 聴覚・平衡機能 |  |                                    | 不特定多数の住民を対象とする講演会において手話通訳者を配置した。 |
| 87 | 神石高原町 | 施設利用  |  | 肢体不自由   |  |                                    | 車いすで来庁する障害者等に必要に応じ職員に介助を要請       |
| 88 | 神石高原町 | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |  | 車いすではカウンターが高く手が届かないので、支払いを手伝ってほしい。 | 本人によく確認しながら代わりに会計窓口に現金を支払った。     |
| 89 | 神石高原町 | 窓口対応  |  | 肢体不自由   |  |                                    | 車イスのまま、受付ができるように窓口に置いているイスを動かした。 |